



年 組 名前

# 道新でワークシート

## 民事裁判半年以内に終了

### 最高裁など新手続き検討

最高裁や法務省などでつくる研究会が、民事裁判の審理を半年以内に終える特別な訴訟手続きの導入を検討していることが3日、関係者への取材で分かった。原告が希望し、被告が同意すれば、争点を絞り込むなどして裁判を迅速化する。

民事裁判の審理は一年以上かかることが珍しくなく、大幅に短縮することで、早期決着が必要な企業間紛争などに対応しやすくなるとしている。

研究会は裁判のIT化を検討中で報告書を年内にまとめる方針。来年2月の法

**民事裁判のIT化**  
インターネットを通じた訴状提出や争点整理、裁判記録のペーパーレス化など、裁判手続きを効率化するための制度改革。経済界を中心に、大量の裁判記録を保管したり、裁判所に赴いたりすることが負担になるとの声が強

く、政府の有識者検討会が全面IT化を提言した。最高裁は既に、争点整理手続きへの「ウェブ会議」導入を決定。法改正なしに導入が可能で、裁判所と弁護士事務所をネットをつなぎ、裁判所に赴く負担を軽減することが期待されている。

制審議会で民事訴訟法の改正が諮問される見通しで、報告書は参考資料となる。

特別な手続きに関する研究会の案によると、訴状や準備書面などはインターネットを通じて提出することとし、書面数も制限。原則として第1回口頭弁論から半年以内に審理を終結しなければならぬとした。

通常の手続きで審理している民事裁判も当事者が合意などをすれば特別な手続きに移行できる。裁判所が相当と認めれば、逆に特別な手続きから通常の手続きに移行することもできる。

2019年9月4日(水) 朝刊 全道遅版 総合1P

①「民事裁判にかかる時間を短縮すること」の利点を記事から探し答えなさい。

②民事裁判を短くするために、考えられている方法を答えなさい。